

市長		副市長		部長		課長	専決	係長		精算者		設計者	
令和 8 年度			保菌検査(長期継続契約)										
諏訪市高島1-22-30													
設 計 大 要									契約方法				
Ⅰ 細菌検査 一式 Ⅱ ノロウイルス簡易検査 一式									委託期間		日間		
									着手年月日		令和8年4月1日		
									完成年月日		令和9年3月31日		
									契約保証方法				
		委託設計用紙 諏 訪 市											

起 工 理 由

税込

金

円也

内 訳 明 細 書

本 委 託 費 内 訳 書						
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
I	栄養士、保育士等細菌検査	検体	3244			
II	栄養士ノロウイルス簡易検査	検体	18			
	業務価格					
	消費税等相当額					
	合計					

区分	名 称	材 名	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
1)	小学校栄養士、教育総務課職員細菌検査		検体	148.0			
2)	小学校栄養士ノロウイルス簡易検査		検体	6.0			
3)	中学校栄養士細菌検査		検体	96.0			
4)	中学校栄養士ノロウイルス簡易検査		検体	4.0			
5)	保育園栄養士、未満児担任等細菌検査		検体	3,000.0			
6)	保育園栄養士ノロウイルス簡易検査		検体	8.0			
	小計						

仕 様 書

1. 検査回数 教育委員会：2回／月（1回分はこども課と同日）
こども課：1回／月
※日程については別表参照
※ノロウイルスについては必要時
2. 検査件数 教育総務課：20件／月（10件×2回 年間240件）
こども課：約230件／月（11保育園 年間約3,000件）
3. 仕 様 ①検査項目：3種菌（赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌O-157）
：ノロウイルス（簡易検査法・高感度法） ※必要時

②採便管容器等の用意（ラベルを含む）
容器、ラベルは学校・園ごとに分ける
（6小学校、4中学校、11保育園）

③検体保存用ボックスの用意（教育総務課、こども課別）

④検体の輸送（諏訪市役所⇒依頼業者）

⑤報告書は学校、園ごとの発行

⑥ノロウイルス感染の疑い等の緊急時には、簡易検査法等により
検体回収から24時間以内に速報を入れること

以上

令和8年度保菌検査（検便）日程表

《 市役所への提出日 》

	保育園・学校	学校
4月	2日（木）	21日（火）
5月	7日（木）	19日（火）
6月	2日（火）	16日（火）
7月	2日（木）	21日（火）
8月	4日（火）	18日（火）
9月	1日（火）	15日（火）
10月	6日（火）	20日（火）
11月	5日（木）	17日（火）
12月	1日（火）	15日（火）
1月	5日（火）	19日（火）
2月	2日（火）	16日（火）
3月	2日（火）	16日（火）

《 業者回収日 》

保育園・学校	学校
3日（金）	22日（水）
8日（金）	20日（水）
3日（水）	17日（水）
3日（金）	22日（水）
5日（水）	19日（水）
2日（水）	16日（水）
7日（水）	21日（水）
6日（金）	18日（水）
2日（水）	16日（水）
6日（水）	20日（水）
3日（水）	17日（水）
3日（水）	17日（水）